

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：32503

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26350751

研究課題名(和文)身体知の獲得をめざす大学体育プログラムの開発：「知」と「科学」の再編をめざして

研究課題名(英文) Development of University Physical Education Program Aiming to Acquire Knowledge of Body: Heading for Reorganization of Knowledge and Science

研究代表者

森田 啓 (MORITA, HIRAKU)

千葉工業大学・先進工学部・教授

研究者番号：80337708

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は対象(身体を含む)を操作する「知」ではなく、身体が直接感じる「知」を教育で扱うことによって、従来とは異なる視点、感情を獲得する大学教育プログラムの開発である。本研究で得られた主な知見は下記のとおりである。(1)大学体育は予備的・前提的教育ではなく、教養教育、さらには専門教育として実施すべきである。(2)大学体育は、「体育」という枠に閉じこもるのではなく、対象を拡大し、身体と関係のあるさまざまな領域とリンクして、多様な教育を展開すべきである。(3)大学体育教員のスポーツ・サイエンス分野の専門性を発揮した教育をすべきである

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to develop University Physical Education programs in which students acquire perspectives and emotions which differ from existing ones by studying in the curriculum 'knowledge' directly felt by body itself rather than 'knowledge' which controls subjects (including bodies). The main knowledge obtained in this research is as follows: (1) University physical education should not be regarded as preliminary or presupposing education but should be conducted as part of liberal arts education and furthermore as specialized education. (2) University physical education should not remain within the framework of 'physical education' but should expand its target and develop wide ranges of education by linking with various fields relating to bodies and physical activities. (3) University physical education teachers should hold classes(lectures) utilizing their specialized fields of sports science.

研究分野：総合領域

キーワード：身体知 大学体育

1. 研究開始当初の背景

(1) 問題の所在

東日本大震災は地震、防災などに関する学問のあり方を問うことになったが、これはすべての学問領域に関係する。「脳」「意識」「理性」によって物事を把握してきた近代的な知・学問・科学のあり方の再考を促している。また近年、多くの領域でこれまで「知」「科学」の周縁におかれてきた「身体」に注目する動きがある。「身体論」「身体知」に関する研究である。これらのことから考えると、「脳」「意識」「理性」を重視してきた従来の教育に加えて、「身体」「無意識」「感性」を扱うことの重要性が指摘できる。つまり、従来の近代的知識の限界と新しい知の必要性がある。

本研究では大学教育の改革を視野に入れている。高等学校までは学習指導要領があり、授業内容は基本的に決まっているが、これは近代的な知識に基づく教育である(本研究はこれらのすべてを否定するわけではない)。一方、大学教育は単に知識を獲得するだけでなく、学生と教員が主体的に教養を高め、学問を深化させる場所であり、従来の近代的な知識や学問のみならず、「身体」「無意識」「感性」を取り込むことが求められる。

(2) これまでの研究成果

代表者はこれまでに「健康」「生涯スポーツへの動機づけ」などではなく「課題探究能力の育成」「多様な視点の獲得」を目指す教養教育として体育科目を実践してきた(森田、2007a,2007b,2008,2009)。また人文・社会・自然科学の各領域の教員と協力し、身体活動に関するテーマについて各教員の専門的視点から講義をし、それを実際に経験する学際的教養教育プログラムを実施している(森田、2007b,2012)。様々な科学的視点から一つのテーマを理解し、幅広い視野から事象を捉え、各自の専門に引き寄せて課題探究学習することを目的としている。さらに教養教育にとどまらず専門教育への動機づけに関する実践も試みてきた(森田、2010)。

2. 研究の目的

本研究の目的は対象(身体を含む)を操作する「知」ではなく、身体が直接感じる「知」を教育で扱うことによって、従来とは異なる視点、感情を獲得する大学教育プログラムの開発である。「課題探究能力の育成」「広い視点の獲得」といった教養教育、さらに「研究活動への動機づけ」といった専門教育において、以下のプログラムで自分一人では完結しない他者とのやり取りを反省的に考察することを通じて、身体が直接感じる「知」の獲得を目指す。

(1) 学生が授業運営を行う身体教育プログラム、(2) 複数の専門領域の教員が講義に加わり、広い視点の獲得を目指すプログラム、(3) 研究活動への動機づけをめざすプログラム、(4)

他大学と交流し、共同教育プロジェクト(授業・教材研究)を行うプログラム、(5) 身体が感じる感覚や感情を検討するプログラム

3. 研究の方法

授業分析(授業の様子を録画記録)、学生による身体活動時に生じる感情等の反省的考察、授業評価・アンケートの実施・提出課題の分析・検討、教員による授業評価、文献調査(近代的知と新しい知に関する先行研究・資料の収集と分析、基礎理論の構築)、大学体育プログラムの実施(5つのプログラムを実施)

体育・スポーツ授業を用いた教養教育・専門教育の教育効果と意義の提示
近代的な知に代わる新しい知の提案

4. 研究成果

(1) 近代的知と新しい知に関する先行研究・資料の収集と分析および基礎理論の構築
従来、大学体育は「健康教育」「体力向上」「生涯スポーツへの動機づけ」といった高等学校と同じ目的で実施する大学が多数であったが、高等学校とは異なり、なおかつスポーツクラブ等とも異なる目標・内容で実施すべきことを主張した。研究成果：雑誌論文

「従来「知」の周辺におかれてきた「身体」から、学校教育や科学の改革を将来的目標にする問題意識から、大学体育においてこの課題解決をめざす。東日本大震災、あるいは自由主義(資本主義経済)の行きづまりは従来の近代的な知識や科学の限界を示している。大学体育こそ、上述した問題意識を実際に経験する機会として活用すべきではないか。自分の「身体が直接感じること」「他者とのやり取りにおいて感じること」などを本音で記述し、それについて考察する。この考察のなかから理性(脳)を中心にしてきた近代的知識・科学に代わる新しい感性(身体)に基づく「知」「科学」の構築をめざす重要性を指摘した。研究成果：学会発表

近代的知、近代科学に基づく社会の行き着く先として「新自由主義」があげられる。身体的発達には個人差が大きいのに加え、新自由主義によってその差は拡大している。体育に参加する生徒の格差は大きい。どのような取り組みが必要か。違いがあることを全員が肯定的に認めることである。そのためにも現状をありのままに肯定的に評価する必要はある(差や格差を受け入れるということではない)。発達課題については従来以上に個別化する必要がある。共通で取り組む内容はすべての人が貢献でき、全員を肯定できる教材や評価を開発する必要がある。否定的感情を受け入れ、それを取り込んだ教育にする。素の自分を出せる環境を用意したい。そのうえで、個別の課題への挑戦を奨励したい。

すべての人を教師が肯定することにより、さまざまな身体、さまざまな個性があること

を受け入れ、連帯を生み出す。 研究成果：雑誌論文

(2) 大学体育による学生主体の学修(アクティブ・ラーニング、PBL)

近年、欧米の大学ではPBL(Problem-Based Learning:問題解決型学習)が急速に普及している。教員は必要なインストラクションをしたうえで課題を出し、学生が自主的に学習するものである。大学体育は高校までの体育とは異なる必要があるが、その一つの可能性は学生が中心となり、自らが主体的に課題を見出して取り組むPBLにある。大学生は高校までの運動経験の差などにより、身体能力やモチベーションなど多くの点で二極化、多様化している。また多くの場合男女共修となる。これらは従来の大学体育ではマイナスと捉えられがちであったが、PBLにとってはむしろ好都合といえる。大学体育において探求すべき課題は多岐にわたるが、本研究では「教えあい学びあい」を中心に、学生たちの主体的取り組みと学習成果について考察した。研究成果：雑誌論文、学会発表

(3) 複数の専門領域の教員による広い視点の獲得をめざす大学体育

本研究では、体育教員と他領域の教員の連携により、広い視点の獲得をめざす大学体育プログラムを実施した。文部科学省は、わが国のスポーツ政策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」(2010)を策定しているが、その基本的な考え方は「人」の重視であり、「する人、観る人、支える(育てる)人」を掲げている。「支える(育てる)人」としては指導者やスポーツボランティアが具体例としてあげられている。また、中教審の質的転換答申(2012)では、学長・学部長アンケートにおいて、地域社会や企業による「インターンシップなど体験・実践活動のための協力」が重要との認識が強いことが示されている。以上の指摘などにに基づき、近年、体験・実践活動を重視し、ボランティア関連の取り組みを科目化する大学も増加している。2020年の東京五輪に向けて、各大学でスポーツに関連する授業が開講されているが、本研究では、スポーツイベントを開催するノウハウを習得し、実際にスポーツイベントを企画・運営するPBL型の大学教育について考察を行った。研究成果：学会発表

(4) 地域連携、大学連携による共同教育プロジェクト

「学士課程教育の構築に向けて(答申)」(中央教育審議会、2008)は、従来の学部・学科ではなく、学位を与える課程(プログラム)に着目することの重要性を指摘し、DP、CP、APという3つの方針、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」という4つの学士力を提示した。「新たな未来を築くための大学教育

の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」(中央教育審議会、2012)は学士課程答申の内容を具体的に提示し、能動的学修(アクティブ・ラーニング)の重要性を指摘した。学士課程答申の大学に期待される取組として、個別大学の枠を超えて、地域の実情に応じて、大学間や地域の諸団体との連携・共同を強化し、学生に対する教育内容を豊富化することを求めている。質的転換答申では、学長・学部長アンケートにおいて、地域社会や企業による「インターンシップなど体験・実践活動のための協力」が重要との認識が強いことが提示されている。以上に基づき、本研究では大学連携、科目連携、地域連携の実践について考察した。研究成果：雑誌論文、学会発表

(5) 近代的知に代わる新しい知を取り入れた大学教育プログラムの提案

大学設置基準の大綱化は、教養教育と専門教育の科目区分を廃止し、各大学が自由に教育を実施できるようにした。学士課程教育という考え方は、特定の領域ではなく、学部全体のプログラムの重視をうたっている。現在でも多くの大学では「健康の理解と実践」「生涯スポーツへの動機づけ」「体力向上」を学習目標に大学体育を実施している。しかしこれらは高等学校の学習目標と変わらず、高等学校の繰り返しに過ぎない。さらに民間のフィットネスクラブで実施することが可能であり、大学体育をアウトソーシングする条件は整っている。では大学体育はどのような目標内容で実施すべきか。本研究の結論は以下のとおりである。大学体育は予備的・前提的教育ではなく、教養教育、さらには専門教育として実施すべきである。大学体育は、「体育」という枠に閉じこもるのではなく、対象を拡大し、身体と関係のあるさまざまな領域とリンクして、多様な教育を展開すべきである。大学体育教員のスポーツ・サイエンス分野の専門性を発揮した教育をすべきである。「大学体育」は教養教育だけでなく、専門教育も含む学士課程教育における体育という意味で定義される必要がある。研究成果：雑誌論文

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

森田啓、引原有輝、若林斉、金田晃一、西林賢武、「学士課程教育における大学体育：その可能性と再定義」、『体育学研究』第61巻第1号、査読有、pp.217-227,2016.

引原有輝、森田啓、若林斉、金田晃一、「実技種目の異なる大学体育授業が社会人基礎力の育成に及ぼす影響」、『大学

体育学』第13号、査読有、pp. 16-25, 2016.
森田啓、「大学における体育と他領域の
連携：教養教育への展開」、『第32回
関東地区大学教育研究会報告』、査読無、
pp. 2-7, 2016.

森田啓、「高度大学体育スポーツ指導者
養成共同学位プログラムシンポジウム」
（特別発言）、『新時代を先導する体育・
スポーツにおける実践的研究の構築に
向けて平成26年度報告書』、査読無、
pp. 67-38, 2015.

森田啓、「新自由主義を変革する体育の
可能性」、『体育・スポーツ哲学研究』第
36巻第1号、査読有、pp. 1-12, 2014.

森田啓、「大学体育がめざすべきこと：
高校体育、スポーツクラブ体育、専門体
育との違いから」、『大学体育研究』第
36巻、査読有、pp. 39-50, 2014.

〔学会発表〕(計7件)

森田啓、「スポーツイベントの企画・運
営を通じたスポーツを支える大学教育」、
日本体育学会第67回大会、2016年8月
26日、大阪体育大学（大阪府泉南郡）。
森田啓、「大学体育における体育と他領
域の連携、教養教育への展開」、関東地
区大学教育研究会、シンポジウム「体育
教育を通してみる共通教育の新たな展
開」、2015年9月26日、日本大学理工学
部（東京都千代田区）。

黒澤健太郎、森田啓、「大学スポーツ組
織と地域自治体の連携に関する研究：ラ
グビーを事例に」、日本スポーツ教育学
会第35回記念国際大会、2015年9月19
日、日本体育大学（東京都世田谷区）。

森田啓、「大学体育による大学連携、科
目連携、地域連携：PBLとしての大学体
育の試み」、日本体育学会第66回大会、
2015年8月27日、国士舘大学（東京都
世田谷区）。

森田啓、「高度大学体育スポーツ指導者
養成共同学位プログラムシンポジウム」
「新時代を先導する体育・スポーツにお
ける実践的研究の構築に向けて」特別
発言者、2015年2月8日、筑波大学東
京キャンパス（東京都文京区）。

森田啓、「PBLとしての大学体育：教
えあい学びあいを中心に」、日本体育
学会第65回大会、2014年8月27日、
アイーナ・マリオス・岩手大学（岩
手県盛岡市）。

森田啓、「大学体育の意義：「身体」
からの科学、知の再編をめざして」、
日本体育・スポーツ哲学会第36回大
会、2014年8月20日、筑波大学（
茨城県つくば市）。

研究者番号：80337708

(2)研究分担者

谷合 哲行 (TANIAI TETSUYUKI)
千葉工業大学・先進工学部・准教授
研究者番号：20348361

引原 有輝 (HIKIHARA YUKI)
千葉工業大学・創造工学部・准教授
研究者番号：10455420

東山 幸司 (HIGASHIYAMA KOJI)
千葉工業大学・創造工学部・准教授
研究者番号：60433679

金田 晃一 (KANEDA KOICHI)
千葉工業大学・先進工学部・准教授
研究者番号：10534589

若林 斉 (WAKABAYASHI HITOSHI)
北海道大学・工学研究院・准教授
研究者番号：50452793

天野 和彦 (AMANO KAZUHIKO)
筑波技術大学・学内共同利用施設等・准
教授
研究者番号：20251051

6. 研究組織

(1)研究代表者

森田 啓 (MORITA HIRAKU)
千葉工業大学・先進工学部・教授